

次期滋賀県男女共同参画計画・ 滋賀県女性活躍推進計画の策定について

資料 1

趣 旨

○ 平成28年3月に策定した「パートナーシッププラン2020」（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）が令和2年度に終期を迎えるため、令和3年度から5年間の方向性を明らかにする新しい計画を策定する。

計画の性格

- (1) 男女共同参画社会基本法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的な計画
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく県の区域内において女性の職業生活における活躍を推進する計画
- (3) 行政、家庭、地域、学校、働く場などにおけるすべての県民が、それぞれの立場で、自ら考え、行動するための共有の指針となる計画

計画の期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度） 5か年計画

今後のスケジュール(案)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下においては、生活不安やストレスによるDV被害等が懸念されるなど、新たな課題の集約および計画への反映等について一層の検討期間が必要である。

このため、下記スケジュールにより次期計画を策定する。次期計画策定までの間については、現計画の内容を引き継ぐ。

- R2. 4. 7 知事から審議会会長へ計画改定について諮問
第9期 第4回審議会（現状と課題、論点整理）
- R2. 6.30 第9期 第5回審議会（骨子案たたき台について）

新たな課題の集約、計画への反映等について検討

- R2.9月～R3.5月頃
第10期 審議会 約3回開催
- ① 骨子案について
 - ② 答申素案について
 - ③ 答申案について

答申

- R3.7月頃 県民政策コメント実施
- R3.8月頃 第10期 審議会（計画案について）
- R3.10月 次期計画策定

多様な意見の反映

【実績(R1～R2)】

- ・県民意識調査の実施
- ・市町、有識者、企業、経済団体、子育て支援団体、女性等へのヒアリング
- ・農業分野・防災分野の有識者からの意見徴取（4/7審議会）

【今後の取組予定】

- ・市町、有識者、企業、経済団体、大学生、子育て支援団体、女性団体等、幅広い層に対してヒアリングを実施（7～8月）
- ・県政モニターアンケートの実施
- ・県民政策コメント 等